

「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組として国・県において、既に組織している各々の協議会を法律上の協議会への改組とあわせ統合し、流域全体を協議する大規模氾濫減災協議会を新たに設置。本協議会において統合した新たな協議会の枠組が承認され、減災に係る取組についてフォローアップし、各機関の取組を共有することで、各関係機関で出水に備えた取組の推進と連携強化を図った。

【開催概要】

- 日時：平成30年6月21日(木) (10:00~11:30)
会場：三重県勤労者福祉会館 5階 第2教室
出席：津市長、多気町長、明和町長、松阪市副市長、三重県県土整備部施設災害対策課長、同河川課長、三重県津建設事務所長、同松阪建設事務所長、同津地域防災総合事務所長、同松阪地域防災総合事務所長、気象庁津地方気象台長、三重河川国道事務所長、蓮ダム管理所長
議事：① 大規模氾濫減災協議会について
② 取組方針に対する主な取組状況・取組内容
③ 取組方針に対する各機関の取組事例
④ 意見交換等

開催状況



津市長



多気町長



明和町長



松阪市副市長



津建設事務所長



松阪建設事務所長



津地域防災総合事務所長



松阪地域防災総合事務所長



津地方気象台長



三重河川国道事務所長